

第5回 北陸銀行若手研究者助成金 研究実績報告書

氏名	所属・職名		助成金額
佐藤 秀樹	人間社会研究域経済学経営学系・准教授		500,000 円
研究課題名	欧州銀行同盟の視角と金融監督体制の革新—欧州債務危機の現代的 resolution—		
研究の概要	<p>〔研究開始当初の背景, 研究の目的, 研究の方法等について記入〕</p> <p>現在の国際金融業界において欧州債務危機の展開は目を離せない状況下にある。本研究ではEU、特にユーロ圏における債務危機が金融危機及び財政危機の相互連関作用にある点に着目する。その有効な resolution として Banking Union (銀行同盟) 構想が立ち上げられ、徐々に進捗のスピードを増し、2012年6月にバンキング・ユニオン構想の提唱とその文書化、並びに同年9月にECB(European Central Bank)の責務等を明記した文書を発表した。その現代的課題を歴史文書に依拠した欧州通貨統合の構造的特質を把握しつつ(在フランス・パリ)、銀行監督の一元化を企図している欧州委員会でのヒアリング(在ベルギー・ブリュッセル)を活用、現代欧州の策定すべき最新の金融監督体制の変容を「起源」と「現状」の双方から分析する。</p>		
研究の成果	<p>研究の成果として下記の3点が挙げられる。第1に、研究作業過程でSSM(Single Supervisory Mechanism)が確立し、SRM(Single Resolution Mechanism)の策定に焦点が移行していることである。これは破綻処理に対するBail-inアプローチが世界的な金融規制の潮流を形成するモデルとして先駆的である。申請者はFSB(Financial Stability Board)のKey Attributeとの整合性を見出し学会報告にて指摘を行った。第2に、中央銀行の歴史文書を解析することで早くも1970年代に盛んに金融規制に関する欧州各国の議論が行われていること(各国の金融システムの内在性が現在の金融規制・監督の一本化に影響を与え、各国が妥協せざるを得ない状況を作り出していること)を見出した。これは2010年代の問題が既に1970年代に議論された問題と重なり合う点を持つことが判明した。第3に、フランス中央銀行名誉局長とのディスカッション及び欧州委員会のエキスパートとの議論により、EBA(European Banking Authority)の重要性を示唆され、申請者の研究認識にECBとEBAの関係性という重要なテーマが与えられたことである。更にEuropean levelとmember states levelの差が大きいこと、即ちIdeal vs Implementationの構図を把握することで—これは日本での研究と当地での研究認識が大きく異なる—、Banking Union ProjectにおけるECBとNCAs(National Competence Authorities)との協調が不可欠であることが明確となった。各国の金融システムに内在する多様性が残存する以上、金融規制の妥協が連続し、ECBが担う権限と責務が先進諸国に与えるインパクトが大きいことが示唆された。今後の中央銀行の監督政策包摂の方向性を示す看過できない現象である。</p>		
研究成果発表状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ Hideki Sato(2014), 'Banking Union and Reform of the Financial Supervisory System: an Effective Resolution for the Eurozone Crisis', <i>Kanazawa University Economic Review</i>, Vol. 34, No. 2, Faculty of Economics and Management, Kanazawa University, pp. 299-322. ・ 佐藤秀樹(2014)「欧州における銀行の持ち株規制」(第1特集: 解消進む株式持ち合い)『金融ジャーナル』2月号、月刊金融ジャーナル社、26-29頁。 ・ 佐藤秀樹(2013)「欧州銀行同盟の視角と金融監督体制の革新—ユーロ危機に対する1つの resolution—」日本国際経済学会第3回春季大会、福岡大学。 ・ 佐藤秀樹(2013)「ユーロ危機と金融監督—『バンキング・ユニオン』という視点—」日本金融学会2013年度春季大会、一橋大学。 		
経費の執行状況	区 分	執行額 (円)	備 考
	物件費	32,350	電子辞書、文房具等
	旅費	421,150	Archives de la Banque de France (Paris), European Commission (Brussels) and Université du Luxembourg (Luxembourg)
	図書	46,500	欧州銀行規制に関する専門洋書